

大正区広報サポーター制度募集要領

1 募集内容

市政・区政に関する事業やイベント周知用のポスター及びチラシ等の掲出・配架（下記参照）について、ご協力いただける区内事業者・施設管理者等

●チラシ等配架枚数（月 10～50 枚程度）

●ポスター掲出枚数（月 1～2 枚程度）

※チラシ及びパンフレット等の配付・掲出内容につきましては区役所で選定します

2 募集定数 40 件

3 申込み方法

（1）募集期間：令和6年3月31日まで（先着順）

（2）応募方法：「大正区広報サポーター登録申込書」に必要事項を記入のうえ、送付又は直接窓口にてお申込みください。（※「大正区広報サポーター登録申込書」は区ホームページからダウンロードしていただけるほか、区役所内に設置しています。）

（3）申込み先

（i）送付する場合

〒551-8501 大正区千島2-7-95

大正区役所 総務課（庶務）

（ii）直接窓口へお越しの場合

大正区役所5階50番 総務課（庶務）

4 留意事項

（1）申込みにあたっては「大正区広報サポーター制度実施要綱」をご確認ください。

（2）ご協力いただいた「広報サポーター」については、その所在地・営業時間等を区ホームページに掲載させていただきます。掲載を希望しない場合、お申し出願います。

（3）上記内容について疑義が生じた場合、本募集要領に記載のない事項については、大正区役所の指示によるものとします。